

広報

よしだ 1

2016 No.678



特集

4月1日始動・強くなる消防力
静岡地域消防救急広域化

TOPICS

第16回しずおか市町対抗駅伝
郷土への思い、つないだ42.195キロ

謹賀新年

2016年の輝かしい新春を寿ぎ 心からお慶びを申し上げます

新しい年、平成二十八年が明けました。町民の皆さまと共に新しい年の幕開けを寿ぎますとともに、新たなまちづくりに向けて力強い歩みを進めたいと思います。
平成二十三年に起きた東日本大震災から、早いものでこの三月で五年目を迎えます。このまちは、東日本大震災を機に失われた安全を取り戻すとともに、ピンチをチャンスに変え、「豊かで勢いのあるまち」をつくるべく一心不乱に走り続けてきました。



吉田町長
田村典彦

新たなまちのステージに向けて

今ようやく、描き続けてきた「豊かで勢いのあるまち」の姿をわずかなる形で見え、目に映る形でお届けできるまでになりました。
防災とにぎわいを併せたまちづくり「シー・ガーデン・シティー構想」、このまちを先人から受け継ぎ、後人につなげる新たなまちの架け橋を掛けるべく、この年も休むことなく走り続けることをお誓い申し上げます。



吉田町議会議長
大塚邦子

新年を迎え、皆さまにおかれましては「誓い」新たにスタートされたことと存じます。
町議会では、昨年統一地方選挙が行われ、新体制の下、議会基本条例の前文にうたわれていた「誰もが住んでよかった、住みたくなる町」の実現に向けて出発し、一年が経過します。町民の皆さまに議会の活動を説明し、意見を議会活動に反映させるために開催しております。また、議会報告会は、これまで11回開催させていただき、貴重なご意見を拝聴することができました。

希望の燈火 明るい年に

た。本年も予定しておりますので、ご参加のほどよろしくお願ひ致します。
町では、人口減少社会への対応として、産みやすく育てやすい子育て支援策をはじめ、にぎわい創出など積極的な取り組みを行っております。防犯の強化も引き続き進め、さらには一日も早く完成できるように議会としても協力してまいります。
本年が平和で、希望の燈火、明るい年でありますよう心よりご祈念申し上げます。

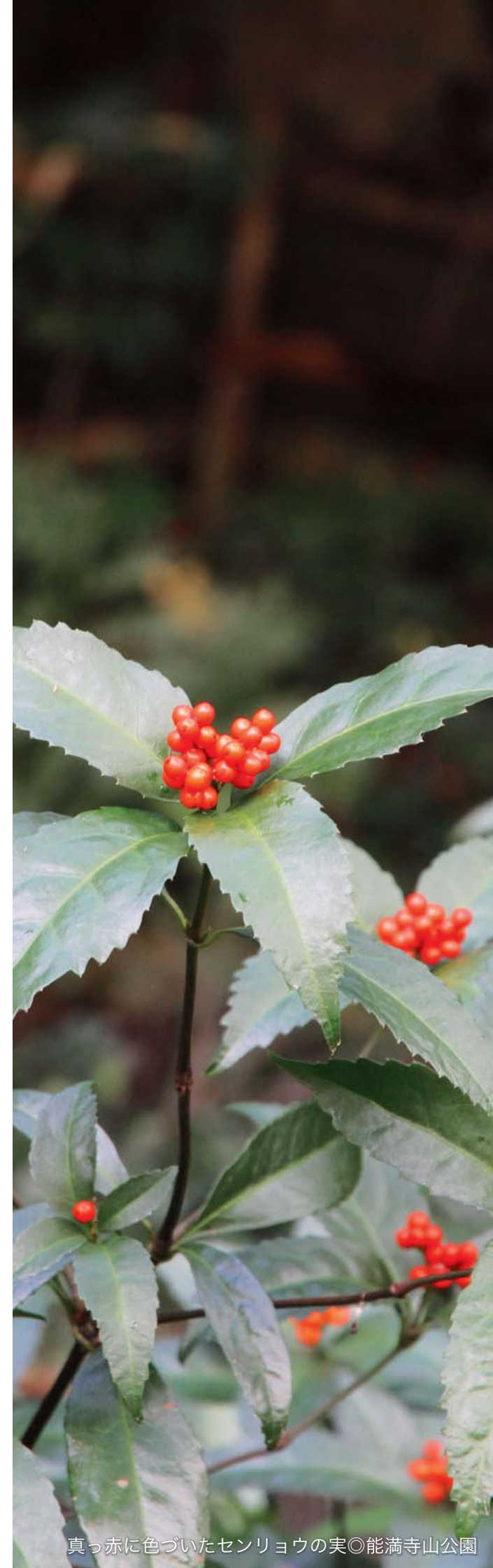
睦月

C O N T E N T S

年頭のごあいさつ	03
特集 4月1日始動・強くなる消防力 静岡地域消防救急広域化	04
まちからのお知らせ	08
保健だより	13
Topics 1 第16回しずおか市町対抗駅伝 郷土への思い、つないだ42.195キロ	14
町長からのメッセージ 激化する都市間競争について	16
まちのわだい	18
情報ボックス	22
としょかんだより	26
学校給食メニュー、人の動き ほか	27
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	28

1

2016 No.678



真っ赤に色づいたセンリョウの実©能満寺山公園

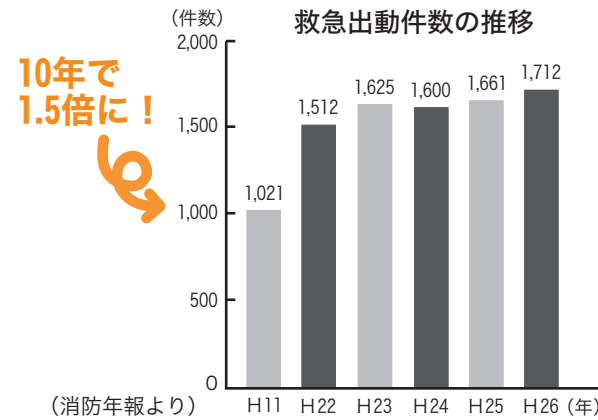
消防を取り巻く環境は変化しています。

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。消防は、この変化に的確に対応し住民の生命や財産を守るため、より大きく強力な体制下での活躍が求められています。

- 高齢化に伴う救急搬送件数の増加
- 消防救急技術の高度化、多様化
- 南海トラフ地震、津波など大規模災害発生の懸念
- 老朽化した消防施設、設備の維持更新が困難
- 消防救急無線のデジタル化

各消防本部が抱える共通の課題…

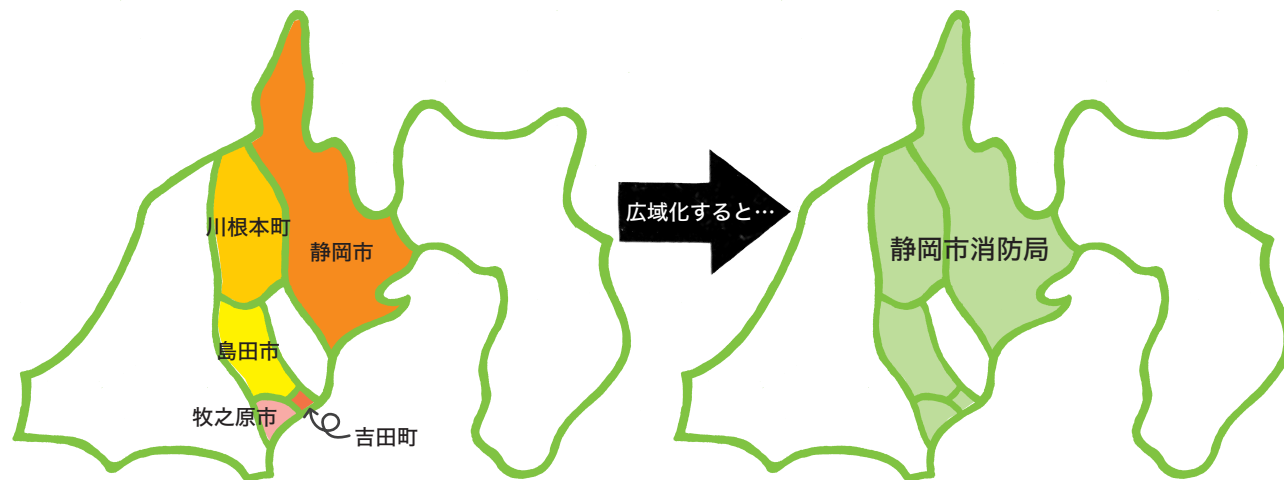
- 救急業務・予防業務の高度化
- 通報が重複した場合などの初動対応の強化
- 大規模災害への対応
- 組織全体のレベルアップ



▶ 消防体制の充実・強化を目指し、消防広域化へ…

3市2町の消防を静岡市消防局が担います。

静岡地域の消防の広域化とは、島田市・牧之原市・吉田町・川根本町が静岡市に消防事務を委託するもので、4つの消防本部（静岡市消防局、島田市消防本部、牧之原市相良消防本部、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部）が統合され、新しい静岡市消防局が誕生します。 ※消防団はこれまで通り各市町の消防団として活動。



各市町消防本部の運営体制（2015年4月1日現在）

消防本部名	構成市町	管轄人口	管轄面積	消防職員数 (条例定数)
静岡市消防局	静岡市	713,564人	1,411.90平方キロメートル	778人
島田市消防本部	島田市	100,616人	315.70平方キロメートル	150人
	川根本町	7,643人	496.88平方キロメートル	
吉田町牧之原市広域施設組合消防本部	吉田町	29,762人	20.73平方キロメートル	64人
	牧之原市（旧榛原町区域）	23,780人	53.36平方キロメートル	
牧之原市相良消防本部	牧之原市（旧相良町区域）	23,719人	58.32平方キロメートル	54人

4月1日始動・強くなる消防力 静岡地域消防救急広域化

消防は、火災や地震などの災害や事故から私たちの生命と財産を守り、地域の安全・安心のために大きな役割を果たしています。近年の大規模化する災害や高齢化に伴う救急搬送の増加などに的確に対応するため、静岡地域（静岡市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町）では、3市2町の消防本部を集約して新たな消防体制を整備し、各市町の災害対応力の強化と住民サービスの向上を図っていきます。

より高いレベルの設備を計画的に整備できます。

小規模な消防本部は予算規模も大きくなく、単独では、はしご車や救助工作車など高度な車両の定期的な整備や導入、119番通報に素早く対応するための高機能指令システムの導入は困難です。今回の広域化で予算規模は大きくなり、より高いレベルの設備を整備できるようになります。最新技術を装備した高機能指令センターの導入、消防ヘリコプター、はしご車、特別高度工作車、重機（ミニショベル）などの特殊車両の運用も可能になり、消防力の向上につながります。



災害出動体制が強化されます。

広域化後は、災害が発生した市町の消防署だけでなく、広域化した近隣市町の消防署から災害対応に必要な複数の消防車両が同時に出動することで初動体制が強化され、統一された指揮の下で早期に効果的な消防活動が展開できます。また、消防ヘリコプターやはしご車、特殊災害対応自動車などの特殊車両を活用することにより、林野火災、水難事故、大規模災害などに幅広く対応することができます。



問い合わせ 静岡地域消防救急広域化運営協議会 ☎054-280-0136
 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部 ☎0548-32-5703
 吉田町役場(防災課) ☎0548-33-2134
 ✉shizu-kouiki@bz03.plala.or.jp

消防指令センターが統合されます。

4月からスタートする消防救急広域化に先駆け、119番を受信し、救急隊や消防隊などを出動させる指令業務が2月9日、吉田榛原消防署から静岡市消防局に切り替わります。これにより災害情報などを一括して管理することができ、消防隊や救急隊などを効率的で迅速に運用することができます。



119番通報の仕方は変わりません！ ※緊急車両の出動理由と目的地については ☎0180-99-5678 (2月9日~運用)

受信する場所が変わっても、119番通報の仕方は今までと変わりません。火災・救急・救助の緊急通報は『119』をダイヤルし、落ち着いてできるだけ状況を正確に詳しく伝えてください。

要援護者向け緊急通報受付装置 ※要援護者情報の登録が必要です。
 聴覚や言語に障害がある人で、音声による119番通報が困難な人が対象です。携帯電話のインターネットを利用して文字で緊急通報することができ、ボタン操作だけで通報内容を伝えることができます。GPS機能を備えた携帯電話については、通報位置を特定することもできます。

災害時の現場力が強化されます。

各消防本部の総務部門や119番通報を受信する指令部門を統合することにより、人員が生み出され、その人員を消防署の消防隊や救急隊に配置することができます。消防署で活動する隊員が増えると、これまで1台の消防車から1本のホースを出して消火活動していたところを、ホース2本で消火することができるようになり、より早く消火できるメリットがあります。



3市2町で新しくなる静岡市消防局の活躍に期待してください！

「所得税等・町県民税」の申告はお早めに

2月16日(火)から「所得税等・町県民税」の申告相談が始まります。期間中、会場は非常に混み合うことが予想されます。申告の際は、必ず収支内訳書(一般・農業・不動産)などを作成し、また医療費控除の申告をする人は、領収書の日付の確認と医療費の合計金額を計算してから会場にお越しください。
※所得税等とは、所得税および復興特別所得税をいいます。

■申告相談会場 中央公民館ホール

■相談・受付期間 2月16日(火)～3月15日(火) 9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日は除く。日曜開庁時は、申告書の提出のみ受け付けます。

**■税理士による
税務無料相談所** 2月17日(水)～2月29日(月) 9:30～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日は除く。譲渡所得・山林所得・贈与税・相続税の相談、前年分の事業・不動産・雑所得の特前所得が300万円以上の人は相談できません。

問い合わせ ●島田税務署個人課税部門(島田市扇町2-2) ☎0547-37-3121(代)
●税務課課税部門 ☎33-2107

収入が年金のみの人を対象とした確定申告説明会を開催します

対象者 収入が年金のみの人(収入金額が400万円以下の人には申告する必要はありません)

開催日 2月3日(水)、2月4日(木)
9:30～11:30
13:30～15:30

会場 中央公民館

持ち物 印鑑、筆記用具、還付先の通帳、各種控除の証明書・領収書

当日は申告書を提出することもできます。確定申告期間中は申告会場が大変混雑しますので、当説明会をぜひ利用してください。

問い合わせ 島田税務署 ☎0547-37-3121

「住宅借入金等特別控除」説明会を開催します

開催日	対象地区
2月5日(金)	牧之原市
2月8日(月)	吉田町
2月9日(火)	島田市・川根本町

受付時間 ①9:30～11:30
②13:30～15:30
※上記受付時間内にお越しください。

会場 プラザおおるり(島田市中央町5-1)

持ち物 筆記用具、計算機、還付先の通帳(金融機関名・支店名・預金種類・口座番号が分かるもの)

当日は必要書類に基づいて申告書の作成、提出ができます。なお、控除を受けるための要件や必要書類については、家屋調査のときに配布したチラシ「住宅ローンで、マイホームを新築・購入された方へ」をご覧ください。

気をつけることは...

年金所得者の申告手続きの簡素化

「公的年金等」の収入金額が400万円以下かつ「公的年金等」に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税などの確定申告をする必要はありません。
※この場合であっても、所得税などの還付を受けるための申告書を提出することができません。
※所得税などの確定申告の提出が必要ない場合であっても、住民税の申告は必要です。

障害者控除対象者認定証

障害者手帳を持っていない65歳以上で要介護認定を受けている人は「障害者控除対象者認定証」を発行できる場合がありますので、高齢者支援課に問い合わせてください。(日曜開庁時は発行できません)

町県民税の

「住宅借入金等特別税額控除」

年末調整以外で「住宅借入金等特別控除」の確定申告をする人は、申告書第二表中「特例適用条文等」に居住開始年月日を記載することで控除を受けることができます。

おむつ代の医療費控除

おむつ購入代金を医療費控除とするためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、2年目以降で要介護(要支援)認定を受けている人のうち、認定にかかる主治医意見書で寝たきりの状態にあることおよび尿失禁発生の可能性があることが確認できる場合は、高齢者支援課で発行する確認書を「おむつ使用証明書」に代えることができます。(日曜開庁時は発行できません)

中央公民館で相談できない申告

中央公民館では、町県民税の申告や確定申告書A様式中心の相談会を実施します。左記の申告は、中央公民館では相談できませんので、「プラザおおるり」(島田市中央町5-1)にて相談してください。
※提出のみの場合は受け付けします。

「プラザおおるり」での相談

- ①土地・建物譲渡や株式譲渡などの分離課税
- ②1年目の「住宅借入金等特別控除」
- ③「住宅借入金等特別控除」以外の住宅の新築や増改築に関する申告
- ④消費税
- ⑤贈与税
- ⑥平成26年分以前の所得税の申告
- ⑦吉田町に住所のない人
- ⑧青色申告の人

町県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日現在、吉田町に住所がある人で次のいずれかに該当する人。ただし、所得税の確定申告をする人は町県民税の申告は必要ありません。
①平成27年中(1月～12月)に営業・農業・不動産・配当・雑収入の所

申告に必要な持ち物

- ①印鑑(認め印)
- ②給与や公的年金などの源泉徴収票(原本)
- ③事業所得や不動産所得のある人は収支内訳書、固定資産課税明細書や名寄せなどの租税公課が確認できる書類など(収支内訳書が作成されている場合のみ)
- ④生命保険料、地震保険料の控除証明書・国民年金保険料控除証明書(年末調整済みの人は必要ありません)・障害者手帳など
- ⑤医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書や保険などで補填される金額(見込額含む)が分かるもの(領収書の日付確認と合計額の計算をしている場合のみ)
- ⑥還付申告の場合は、還付先口座が分かるもの(通帳など)

国保高額療養費の申請には、領収書の原本が必要です!

高額療養費を支払ったとき、月ごとに計算して限度額を超えた分を給付する制度があります。この給付申請には領収書の原本が必要です。所得の申告に伴い医療費控除を受ける場合は、領収書の原本を手元に残すように注意してください。

なお、高額療養費に該当しているかの確認は、受診月から2カ月程度かかります。

問い合わせ

町民課国保部門 ☎33-2103

収入がなかった人で申告が必要な人

- ①国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、町営住宅家賃、幼稚園就園奨励費、就学援助費などの算定に必要と思われる人
- ②国民年金保険料の免除を申請する人
- ③児童扶養手当の給付を受ける人
- ④重度障害者(児)医療費助成制度や特別障害者手当、特別児童扶養手当などの給付を受ける人
- ⑤介護保険の負担限度額認定などを受ける人
- ⑥国民健康保険・後期高齢者医療保険の限度額認定証などを申請する人
- ⑦そのほか、所得証明書や住民税決定証明書(非課税証明書)が必要の人

SUN・サン体操 介護予防体操体験会を開催します

町歌「やさしさに抱かれて」に合わせて、腰痛や肩こりの軽減、転倒予防につながる動きを取り入れた介護予防体操を制作しました。介護いらずの自立した生活をいつまでも送れるよう、元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

介護予防体操体験会

運動指導士の半田里子さんと理学療法士の田中利之さんが体操のポイントを指導してくれます。

開催日時	場所
2月17日(水) 14:00~15:00	川尻会館 1階会議室
2月18日(木) 14:00~15:00	住吉会館 婦人教室
2月22日(月) 10:00~11:00	自彊館 2階大会議室
2月23日(火) 10:00~11:00	はあとふる 2階研修室

対象：65歳以上の人
参加費：無料(申込不要)

手すりなどにつかまって
なるべく高くももを上げて!



朝起きて1日の始めに体操すれば、筋肉がほぐれて血行が良くなり、体がポカポカあたたまります。この介護予防体操は、肩こりや腰痛、転倒予防に効果のあるすぐれもの。毎日続けてやってみましょう。



コミュニティケア吉田
理学療法士 田中利之さん

なるべく大きな動きで、どの筋肉を使っているのかを考えながら体操すると効果的です。座ってもできる全身を使った体操なので、1日に3回やれば十分運動になります。全部覚えなくても、覚えたとこを毎日続けて、みんなと一緒に元気になりましょう。



運動指導士
半田里子さん

**介護予防体操inはあとふる
1月18日(月)スタート**
平日は毎日実施します。壁画前に集合！誰でも参加できます！
日時：月～金曜日14:00～10分程度
※祝日・年末年始除く・1日1回
場所：はあとふる1階壁画前

問い合わせ
高齢者支援課介護保険部門
☎33-2106

健やかプラン吉田21・健康増進計画・食育推進計画 皆さんの意見を募集します

町では、健康増進法第8条に基づき「吉田町健康増進計画」および食育基本法第18条第1項に基づき「吉田町食育推進計画」の策定を進めています。本計画の素案がまとまりましたので、同計画案について皆さんの意見や提案を募集します。

閲覧・意見の募集期間

2月2日(火)～10日(水)
(郵送は2月10日(水)消印有効)

意見書を提出できる人

- 次のいずれかに該当する人
- 町内に在住、在勤または在学する人
- 町内に事務所、事業所を所有する人
- 町に税金を納めている人

計画(案)の閲覧場所

①町ホームページ
<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

- ②保健センター(健康づくり課)
- ③役場1階情報コーナー
意見の提出方法
- ①郵送……〒421-0301
吉田町住吉1567番地

②FAX……☎32-7462
吉田町健康づくり課

③電子メール
kenkou@town.yoshida.shizuoka.jp

④書面による提出
保健センター(健康づくり課)
へ持参してください。
※意見を提出する場合は、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください(口頭、電話、匿名による受け付けはできません)。

問い合わせ
健康づくり課(保健センター)
☎32-7000



水道料金の納付は、水道課が発行する納入通知書を必ず持参し、同通知書の裏面に記載されている金融機関または役場で支払いをお願いします。水道料金の納付には、便利な「口座振替」を、ぜひ利用してください。

問い合わせ
水道課業務部門
☎33-2127

お待たせしました！ 町のPR部長『よし吉』グッズが登場

皆さんからたくさんの要望がありました町のPR部長『よし吉』グッズが続々と登場。ピンバッジ、キーホルダー、ステッカー、クリアファイル、Tシャツ、グラスなどさまざまな物に可愛いよし吉がデザインされ、小山城の売店に並んでいます。

よし吉のデザインは、承認を受ければ誰でも無料で使用することができます。使用申請は役場企画課で受け付けていますので、よし吉グッズの製作を検討している人は気軽に相談してください。

☎企画課企画調整部門 ☎33-2135

よし吉ピンバッジ



クリアファイル

キーホルダー

スマホケース

ステッカー

介護予防体操を実践している いつでも参加可能な教室など

はつらつ講座

日時：月1回、指定月曜日
(大幡会館のみ水曜日)

対象：町内在住の要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の
上の人

場所：東村公会堂・川尻会館・山八公会堂・東浜公会堂・はあとふる・自彊館・大幡会館

利用料：100円/回

④地域包括支援センター

☎33-2323

ふれあいの場・野いちご

日時：2月5日(金)・19日(金)

10:00～12:00(月2回開催)

場所：片岡会館

利用料：100円/回

④片岡杉の子園(袴田)

☎32-10201

みんなの居場所 おしゃべりサロンカフェ

日時：2月7日(日)9:30～11:30
(月1回開催)

場所：はあとふる

利用料：100円/回

④傾聴ボランティアグループ「心音」
☎32-13065

マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに注意!

マイナンバーが通知され、制度に便乗した不審な電話などが多発しています。「口座番号を教えて」や「個人情報調査する」などの不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

事例1 行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話
「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先を教えてください」という電話があった。

事例2 行政職員を名乗り、資産などの情報を聞き出すとする女性の来訪
「マイナンバー制度導入に伴い、個人情報調査中である」と女性が来訪し、資産や保険の契約内容を聞かれた。

事例3 マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話
知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。

少しでも不安や疑問に思ったら、まずは連絡してください。消費生活相談員による相談は、毎週月・水曜日 9:00～16:00

消費者ホットライン
☎188(いやや)
消費生活相談窓口(産業課内)
☎33-2122

吉田町役場

平成28年度採用の職員を募集

採用予定

①図書館長候補(司書)……1人

②保健師……1人

③管理栄養士……1人

受験資格

【①②③共通】

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

【②③共通】

昭和50年4月2日以降に生まれ
た人

【図書館長候補(司書)】

図書館法第5条に規定する司書の資格を有し、10年以上の図書館運営または行政に関する実務経験のある人

【保健師】

保健師の資格を取得している人
または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人

【管理栄養士】

管理栄養士の資格を取得している人または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人

申込方法

役場総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、申込締切までに総務課へ提出してください。(郵送による提出も可)



受付時間

8:15~17:00

(土・日曜日を除く)

申込締切

1月29日(金)必着

試験内容

・日時 2月7日(日)

・場所 吉田町役場2階
町民ホール

試験内容

・内容 適性検査、論文試験、面接試験

※採用試験案内は、役場総務課3階窓口のほか、町ホームページでも見ることができます。

問い合わせ

総務課 人材育成部門
☎33-2132

吉田町役場

臨時職員の登録者を募集

町では、臨時職員の登録制度を行っています。各課などにおいて必要が生じた場合に、登録者の中から条件の合う人に連絡させていただきます。面接を行います。

募集期間

随時

有効期間 登録時点から6カ月

登録条件 18歳以上65歳未満の人

職種 一般事務員、作業員、教員、保健師、保育士、司書など

給料(時給)

・一般事務員 830円
・作業員など 825円
・教員、保健師など 1300円
・給食員(調理師資格有) 880円

・保育士(経験年数による) 1050円~1200円

・司書など 1050円

・レセプト点検員 920円

雇用期間

1カ月から6カ月までの期間

労働条件

1日7時間45分以内、週休2日、社会保険雇用保険加入制度有り

申込方法

総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

問い合わせ

総務課 人材育成部門
☎33-2132

自分のまちは自分で守る
あなたのチカラを消防団に

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町：「かけがえない大切な町を守りたい」その思いがあれば誰でも消防団に参加できます。

消防団員は一人一人がそれぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という心でさまざまな活動を行っています。

問い合わせ

防災課 地域安全部門
☎33-2134

保健

だより

上手なアルコールのつきあい方

年末年始は飲酒をする機会が多く、普段より飲み過ぎる人もいるのではないのでしょうか。「百薬の長」ともいわれるアルコールですが、適量をすぎると肝機能の障害や生活習慣病を助長するなどの健康障害を招く要因になります。平成25年度の吉田町国保特定健診の問診結果では、男女共に毎日飲酒をする人の割合が県の平均を上回っています。そこで今回は、上手なアルコールとの付き合い方についてお話しします。

飲酒の基礎知識

口から入ったアルコールは胃から約20%、小腸から約80%が吸収されます。空腹時に飲酒をすると、アルコールが胃を素通りして小腸に流れ込むので、アルコールの吸収が早くなり悪酔いの原因になります。これに対して、食事やつまみと一緒にゆっくり飲酒をすると、アルコールが胃に留まる時間が延びて吸収が遅くなるため、このような飲み方がよいとされています。吸収されたアルコールは、肝臓へ送られますが、普通一度では分解できません。



分解しきれなかったアルコールは血液を通して脳まで到達し、酔いを引き起こします。そして、また肝臓に戻り、再度分解を行います。これを何度も繰り返すことで、アルコールはゆっくりと分解され、最終的には酔いはさめていきます。血液中のアルコールが分解される速度は、個人差が非常に大きいことが知られています。ビール中ビン1本(500ml)が分解されるのに、平均値で男性は約2・2時間、女性は約3時間かかります。

節度ある適度な飲酒

アルコールは適量であれば精神的リラックスや疲労回復につながります。一方、短時間に大量の飲酒をすることにより、アルコールの血中濃度が急激に上昇して脳に影響を及ぼす急性アルコール中毒が起こります。

平均1日あたり純アルコール量で約60gを越えて飲酒する生活習慣を続けることは、肝臓病、すい臓病、脳卒中、がんなどの多くの疾患に影響してきます。また、アルコール依存症の発症にもつながります。メタボリックシンドロームに関

酒の種類	1日あたりの望ましい飲酒量
ビール	中びん1本(500ml)
日本酒	1合(180ml)
焼酎	1合(180ml)
ウイスキー	2杯(240ml)
ワイン	1/4本(約180ml)

女性と飲酒

女性は男性よりもアルコールに弱く、心身ともに影響を受けやすいのが特徴です。その原因は主に2つあります。女性はアルコールの代謝速度が男性と比較して遅いことと体の水分量が男性よりも少なく、体内のアルコール濃度が高くなりやすいことです。そのため、女性の適度な飲酒量は男性の半分です。

また、妊娠中や授乳期にお酒を飲んでしまうと、アルコールは胎児や乳児の脳や体の発育に影響を及ぼす危険性があります。妊娠中や授乳期にお酒を飲むのはやめましょう。

問い合わせ

健康づくり課
(保健センター)
☎32-7000

第16回静岡県市町対抗駅伝競走大会 スタート



◀1500mタイムレースで力走を見せた増田大夢(左)と伊藤澄香(右)

■大会結果(町の部のみ)

① 函南町	2時間17分11秒
② 小山町	2時間20分00秒
③ 清水町	2時間20分32秒
④ 森町	2時間22分30秒
⑤ 長泉町	2時間24分39秒
⑥ 河津町	2時間27分05秒
⑦ 松崎町	2時間28分05秒
⑧ 吉田町	2時間28分51秒
⑨ 南伊豆町	2時間30分52秒
⑩ 東伊豆町	2時間32分00秒
⑪ 西伊豆町	2時間33分10秒
⑫ 川根本町	2時間34分59秒

吉田町はレース序盤、2区の藁科太一選手と4区の松浦佳南選手が区間賞を獲得する走りでしたが、一時は2位に付けましたが、その後、他市町の力走により惜しくも入賞を逃しました。レース後、藁科選手は「トップに出る気持ちでひたすら前の選手を追った。チームに貢献する走りができた」と胸を張りました。

大会が終わって選手たちは地元に戻り、中央公民館で開かれた解散式に出席。式の中で堀之内大監督は「全員が力を出し切ったが、入賞できなかったのは全員の力が少い感じだった」と大会を振り返り、「来年は一人一人力を付け、必ず入賞しよう」と選手たちに期待を込めました。

Topics

1

第16回しずおか市町対抗駅伝

郷土への思い、つないだ42.195km

第16回静岡県市町対抗駅伝競走大会が12月5日、静岡市内で開かれ、吉田町チームは8位と惜しくも入賞は逃したものの、それぞれ力を尽くしてたすきをつなぎました。県内全35市町から39チーム(市の部に23市27チーム・町の部に12町12チーム)が出場した大会は、晴天の青空とすばらしい富士山がそびえる景色のもと、午前10時に県庁前をスタート。選手たちは郷土への思いと誇りをたすきに込め、沿道の家族やチームの声援を受けながら県営草薙陸上競技場までの11区間 42.195kmを力走しました。



11 区 吉田和也

10 区 立野圭人

9 区 増田みゆ

8 区 田中穂愛

7 区 大石彪斗

6 区 藤田 文

5 区 北嶋駿希

4 区 松浦佳南

3 区 鈴木はるり

2 区 藁科太一

1 区 座間彩乃



足による投票

私たちが『投票』という言葉聞いたときに思い浮かべるものは、選挙の際に投票用紙を受け取り、そこに意中の候補者の名前を書く投票所の光景です。強いてネーミングをすれば、「手による投票 (vote with their paper)」でしょうか。さて、都市間競争において「足による投票 (vote with their feet)」という考え方があります。この「足による投票」という言葉を聞いた目にしたりに、ときに、理解する前に何を言っているのだろうと面食らわれると思います。

「足による投票」という言葉は、イギリスの経済学者であったチャールズ・ティボーが1956年に使った造語です。足による投票は、住民が質的にも量的にもより満足する子育てや福祉、教育などの地方自治体が提供する公共サービスを求め、今任んでいる自治体から別の自治体に住所を移すとい

う考え方です。

経済学的に考えれば、自治体間には一種の市場メカニズムが働くという考え方がありますが、噛み砕いて言えば、より望ましい公共サービスを求めて住民が地方自治体間を移動する結果、地方自治体間には競争メカニズムが働き、最適な公共サービスの供給につながっていくという考え方に立つものです。

「足による投票」の考え方は、次に述べる3つの仮定の下で成立するといわれています。

①住民の移動コストはゼロ
住民が地方自治体間を移動する際に発生するコストはゼロである。

②政策メニューに関する情報の完全な供給
住民は、提供される公共サービスの種類・質・量などの地方自治体の政策メニューについて完全な情報が与えられている。住民は、そうした公共サービスに関する情報に基づき、自己の選好に最も合致した地方自治体を選択する。

③公共サービスの地域限定的な効果
地方自治体が提供する公共サービスは、その地方自治体の管轄区域に居住する住民だけが享受でき、隣接自治体の管轄区域まで波及することはない。



町長からのメッセージ 123

激化する都市間競争について

「足による投票」モデルは、純粋な理論モデルであり、現実的に考えれば、先に挙げた3つの仮定を全て満たすことは難しいことであることは明白です。しかしながら、③公共サービスの地域限定的な効果は当たり前のことであり、少し考えれば直ぐ理解できます。②政策メニューに関する情報の完全な供給は、住民が個人的な生活に必要な政策メニューであれば、地方自治体のホームページから容易に手に入れることができます。①住民の移動コストはゼロという仮定を満たすことはあり得ませんが、住民が現在任んでいる自治体に住み続けなければならない移動を拒むような家族に関わる事情がなければ、別の

自治体が提供する政策メニューを何としても享受したいと考えるならば、移動コストと政策メニューから得られる便益を比較して、後者が前者を上回るならば、別の自治体に住所を移す移動コストを負担することはあり得る現実的な選択肢となります。以上のことを考慮すれば、「足による投票」モデルを成り立たせる3つの仮定は、かなりの割合で満たされていると考えてもあながち間違っていないのではなにかと考えることもできるのではないのでしょうか。そうであるとすれば「足による投票」モデルを使用して、激化する都市間競争を眺めてみる事ができますので、実際に見てみましょう。

都市間競争の最初の号砲

それぞれの自治体に住民の流出防止と流入促進を賭けた最初の号砲を鳴らせたものは、平成23年に起きた東日本大震災です。東日本大震災は、今後30年以内に

6割から7割の確率で起きるといわれる南海トラフ巨大地震による津波被害の予測精度を高めることにつながり、太平洋沿岸に立地する自治体を津波防災まちづくりへと一斉に走らせました。

政府の発表した南海トラフで発生する巨大地震による津波の浸水区域に住む人々は浸水区域外に住所を移したり、企業は新規投資を控えたり、あるいは撤退するなどの安全策を講じています。浸水区域に住む人々であれば、浸水区域から逃げ出し、その移動先が別の自治体であれば人口減少に見舞われたり、企業であれば、新規投資を手控えたり、撤退先が別な自治体であれば税収入の落ち込みに見舞われるなど、当該自治体は対応に追われています。

本町は、他の自治体に先駆けて平成23年にハザードマップを作製し、そのハザードマップに基づいて津波防災まちづくりに着手し

てきましたが、現在さらさら加速化して強力に進めています。本年度末までには「住民の命を守る対策」のハード面での整備はおおむね終了し、いよいよ来年度から津波防災まちづくりの一丁目一番地とも言うべき「住民の財産や企業の生産活動を守る対策」の要を成す防潮堤のかさ上げに取り掛かります。

昨年の8月24日、国土交通省中部地方整備局に設けられた「駿河海岸整備検討会」の最終会合において、本町の海岸を含む駿河海岸にレベル2、いわゆる南海トラフの巨大地震が引き起こす巨大津波を海岸線で食い止め、越流させない高さを持った防潮堤を本町は、国県の支援を得て整備することが決まりました。

本町の人口は、東日本大震災の発生した平成23年の8月末に3万605人のピークを迎えたものの、その後緩やかな下降線を記録し、今年の5月末の2万9727人のポトムまで落ち込み

ましたが、踊り場からようやく抜け出し、昨年の11月末には2万9855人に回復するまでになりました。

昨年の12月18日、吉田インターに接続する県道島田吉田線がそれまで国道150号でストップしていましたが、町道高畑高島線に信号機が設置されたことにより県道焼津榛原線まで開通しました。この4月1日には、吉田インターを出た車は国道150号や県道焼津榛原線を横切り、川尻海岸に設けられた防潮堤まで直行できるようにになります。

その他にも、昨年一足早く開通した吉田たんばを東西に横切る舞台民附線、カインズホームの前を通って榛南幹線までつながる住吉幹線、県道島田吉田線と交差し大幡川幹線に接続する富士見幹線がそれぞれ4月1日に開通し、本町の交通環境は大きく様変わりします。更に新たな道路の開通に伴って大型ショッピングセンター開店の噂もあり、本町は都市整備が大きく前

に進むことになりました。また、目線を遠くに転ずれば、津波防災まちづくりの仕上げであり、にぎわいづくりの新たな局面を拓く海岸防潮堤の整備が横たわっています。この整備に国や県の最大限の支援を取り付ける乾坤一擲(※)の働き掛けが求められています。

2回目の号砲

2回目の号砲は、最初の号砲で走らされた太平洋沿岸に立地する自治体に加えて、全国津々浦々の自治体の一つ残らず走らせる「まち・ひと・しごと創生、すなわち地方創生」の掛け声です。深読みすれば、恐らくこの地方創生に真面目に取り組まなかつたり、あるいは乗り遅れたりした自治体は、住民から見捨てられるばかりではなく、国からも見放されることにもなりかねません。

人口減少を食い止めるとともに、地域社会の衰退を

阻止することがこの地方創生の目的ですが、その成否のカギを握るのは20歳から39歳の若年女性の動向です。女性たちは、社会進出をすることに永年の夢であった自立の糸口を掴みましたが、自立を確実なものにするには、女性たちが受け持つ妊娠や出産、そして女性たちが担う役割として過度に押し付けられてきた子育てなどが女性の自立を拒むものにならないよう、社会的に配慮することが求められていると受け止めています。

「まち・ひと・しごと創生」が仕掛けた都市間競争に生き残るには、若年女性が担っている役割を制度的に引き受ける仕組みを案出できるか否かに掛かっています。この2つの号砲にしっかりと対応できれば、「足による投票」行動を喚起することができるとは思います。

※乾坤一擲：運命を賭けるかそのかの大勝負をすること。



▲講師の澄川さん(右)から三味線の弾き方を真剣な表情で教わる児童

音 地域で支える学校応援団 住吉小学校 楽の授業で三味線に親しむ

住吉小学校で12月15日、和楽器の響きと旋律の美しさを味わう音楽の授業が行われ、5年生95人が和楽器の魅力を感じました。学校の依頼を受けた澄川ソノ子さんが講師を務め、三味線で「潮来花嫁さん」や「ちゃっきり節」、「お江戸日本橋」など民謡や端唄を演奏した後、児童たちは実際に三味線に触れ、三味線の持ち方や音の出し方を教わりながら美しい音色を響かせました。良知優命くんは「手首を使ってバチを大きく動かすコツを教えてもらった。CDとは響きが違ういい音だった。曲が弾けたらカッコいいな」と話していました。

地 片岡西・東「これから会」がカーブミラー清掃 区内の安全を願ってピカピカに

片岡西・東地区内の65歳以上の住民で構成する「これから会」(浅井達司会長)は12月20日、同地区内にあるカーブミラーの点検と清掃活動を実施しました。参加した15人のメンバーは4グループに分かれ、約60カ所のカーブミラーの腐食や向きなどを確認した後、脚立に乗って雑巾で丁寧に磨き、約2時間をかけて清掃や点検に汗を流しました。浅井会長は「地区内から少しでも交通事故がなくなればと思い、昨年からカーブミラーの清掃を実施している。日ごろお世話になっている地域のためにこれからも続けていきたい」と話していました。



▲雑巾で丁寧にカーブミラーを磨き、ピカピカに仕上げる「これから会」のメンバー



▲田村町長に大会での健闘を誓う吉田中バスケットボール部員

決 吉田中学校バスケットボール部が表敬訪問 勝大会出場で「いい結果残したい」

ジュニアユースバスケットボールカップ決勝大会(bjリーグアカデミー主催)に出場を決めた吉田中バスケットボール部が12月22日、役場を訪れ、田村町長に大会での健闘を誓いました。チームは、県中部地区新人選手権大会で初優勝して同大会への出場を決めました。キャプテンの本橋隼人くん(2年)は「優勝を目指し、少しでもいい結果を残せるようにこれからの練習をがんばりたい」と全国大会に向けて抱負を語り、田村町長は「優勝を目指して悔いのないようがんばってきてほしい」と生徒たちを激励しました。

地 町道東名川尻幹線開通式 地域発展に期待 東名川尻幹線が開通

町が整備を進めている町道東名川尻幹線(国道150号～主要地方道焼津榛原線)の一部が12月18日に開通しました。現地で開かれた開通式には田村町長をはじめ地元関係者などが多数駆け付け、テープカットで開通を祝いました。開通区間は国道150号～町道高畑高島線間の約400m。東名吉田インターや富士山静岡空港へのアクセス道路、災害時の避難路としても大きな役割を担い、地域の発展に大きく寄与することが期待されます。3月末には主要地方道焼津榛原線から南側区間も開通し、東名吉田インターから沿岸部までの約5㎞がつながる予定です。



▲テープカットで東名川尻幹線の開通を祝う式典参加者

地 榛南一市一町住民安全大会 地域で安全安心なまちに

榛南交通安全対策連絡会と榛南防犯協会などは12月19日、榛南一市一町住民安全大会を牧之原市相良総合センター「い〜ら」で開きました。会場には、地域住民が一体となり安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、交通安全や防犯関係者約350人が集まり、交通安全功労などの表彰や県警音楽隊の演奏などが行われました。表彰者は次の通り。(町内のみ・敬称略)【交通指導員勤続功労】▷20年/中川孝充▷10年/鈴木茂雄▷5年/松浦正和・村田文一・塚本敬三・鈴木寛・石間俊夫・曾根信行【交通安全】吉田町交通指導員協議会・吉田町住吉区交通安全委員会【防犯】北区自治会・藤田澄枝・八木明美【交通安全ポスターコンクール】▷優秀賞/松浦優美花(中央小5年)・鈴木沙藍(住吉小5年)▷佳作/市川昂暹(自彊小3年)・時貞愛香(中央小5年) ※防犯ポスターコンクールの結果は広報12月号に掲載しています。



1 表彰では交通指導員勤続功労者や防犯活動功労者などが受賞 2 大会に華を添えた県警音楽隊コンサート 3 勝間田小学校の児童が「勝間田城侍ソーラン」を披露



▲バランスを見ながら松や梅、センリョウなど飾り付けを楽しむ参加者

門 片岡きらめき塾・住吉わっぱくらぶ「ミニ門松づくり」 松に新年への願いを込めて

「片岡きらめき塾」(近藤順次会長)と「住吉わっぱくらぶ」(松浦相司会長)は12月19日、総合体育館で日本の文化や伝統の継承を目的に「ミニ門松づくり」を開きました。親子連れなど約90人が参加。同協議会スタッフの指導の下、参加者は空き缶に畳表を巻き縄を締めて土台を作ったあと、のこぎりで竹を切り、松や梅、センリョウなどをバランス良く飾り付けながら高さ約60cmのミニ門松を完成させました。大石創太さん(中央小3年)は「のこぎりの使い方を覚えて竹を切るのが面白かった。2つそろえて玄関前に飾りたい」と話していました。

地 地方創生に係る相互協力連携協定締結式 地方創生へ鳥田信用金庫と連携

地方創生の実現と持続的な地域の発展を目指し、町は12月25日、地方創生に係る相互協力連携協定を鳥田信用金庫と締結しました。協定は産業振興、起業や中小企業の支援、地域活性化などで連携するもの。役場で行われた締結式では、田村町長と鳥田信用金庫の市川公理事長が協定書に署名を交わした後、田村町長が「豊かで勢いのあるまちの実現に向けて、これまで以上の支援を賜りたい」とあいさつ。市川理事長は「吉田町は今後ますます発展が期待できる町。地方創生に向け、連携して取り組んでいきたい」と決意を新たにしました。



▲協定締結後、握手を交わして連携を約束する市川理事長(右)と田村町長



▲田村町長に手作りみそを手渡す大石会長(左)と副会長の薫科さん(右)

愛 吉田町農業経営振興会女性部みそ寄贈 情たっぷり手作りみそを味わって

吉田町農業経営振興会女性部(大石千恵子会長)は12月15日、役場を訪れ、会員らによる手づくりのみそ300^g×200個を町に贈りました。みそは地元産の米と無農薬大豆を使用し、6月から半年間熟成された甘みのあるまろやかな味が特徴。大石会長は「振興会女性部みんなの愛情がたっぷり詰まった自慢のみそを、あったかみそ汁などで味わってほしい」と話していました。

寄贈されたみそは、社会福祉協議会を通して町内の生活保護者や寝たきりの高齢者などに歳末慰問品として届けられました。

車 自彊小学校4年生「車いす教室」 いす体験 移動の大変さ学ぶ

障害のある人への理解を深め、自分たちにできることを考えようと自彊小学校は12月11日、同校体育館で車いす教室を開きました。町社会福祉協議会の河原崎功さんが講師を担当。参加した4年生61人は車いすの各部の名称や操作方法などを学んだ後、グループごとに交代で一人が車いすに乗り、別の一人が介助者として車いすを押しました。

村上翔星くんは「一人だと不安で怖くて車いすに乗っている人の気持ちがかかった。チャンスがあったら、教わったことに気を付けてながら安全に車いすを押してあげたい」と話していました。



▲グループに分かれて車いすを体験し、段差に挑戦する児童



▲田村町長に喜びを報告するさわやかクラブ連合会メンバー(野中さんは左から3人目)

さ 静岡県シニアクラブグラウンドゴルフ大会 さわやかクラブ連合会が優勝を報告

県シニアクラブグラウンドゴルフ大会で優勝した町さわやかクラブ連合会のメンバーが役場を訪れ、田村町長に喜びを報告しました。大会には県内25市町の老人クラブから約500人が出場。個人や各市町連合会の対抗戦で20ホールの合計打数を競い、野中かず代さん(片岡)が個人で優勝、町さわやかクラブ連合会が団体で優勝を果たしました。

野中さんは「それぞれの場所でみんな毎日腕を磨いている。笑って楽しみながら体を動かし、自然と健康になっているからみんな元気であらう」と話していました。

ス 吉田中学校 情報モラル学習会 マホなど正しい使い方知って

SNSやインターネットに関する正しい知識を学ぼうと吉田中学校は12月4日、総合体育館で情報モラル学習会を開きました。NPO法人e-Lunchの桑原光子さんが講師を務め、ネット上で起こる問題や危険性、ラインやツイッターの正しい使い方などを説明。「一度載せた情報はあっという間に広がり、完全には消せない。ネットは便利な反面、十分な注意が必要」と呼び掛けていました。久保山千夏さん(3年)は「大丈夫だと思ってもトラブルに巻き込まれることもあることがよく分かった。簡単に写真を送らないようにしたい」と話していました。



▲スクリーンを使ってSNSの正しい利用方法などを学んだ情報モラル学習会

災 吉田町地域防災訓練 災害時の自助・共助を実践

駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、県内各地で震度7~6弱を観測。建物倒壊や地盤の液状化、火災などが発生し、沿岸部には大津波が襲来するなど町内全域に著しい被害が発生するという想定で12月6日、地域防災訓練が実施されました。8時30分、同報無線による地震発生のアナウンスで避難開始が呼び掛けられると、住民が一斉に避難を開始。それぞれが避難経路や所要時間を確認しながら、町が指定した場所などに避難しました。各自主防災会では、可搬ポンプの操作や放水訓練、応急処置訓練、災害図上訓練DIGなどが行われ、中・高生らが積極的に参加しました。

吉田中体育館で実施した医療救護訓練では、地域住民や医療関係者らが災害発生時の救護体制や役割を再確認しながら、けが人の負傷程度を把握して治療の優先度を決める「トリアージ」に挑戦。榛原総合病院へ傷病者を搬送する手順も確認しました。



1 地域住民と中学生らが参加した災害図上訓練DIG 2 消防団員の指導で可搬ポンプによる放水を体験する生徒 3 医療救護訓練で医療関係者らがトリアージに挑戦



▲一株ずつ丁寧に花の苗を植え付ける吉田特別支援学校高等部1年生の生徒

パ 吉田特別支援学校 役場庁舎前に花植え パンジーなど花の苗植え

吉田特別支援学校高等部1年生の生徒が12月16日、役場庁舎前の花壇に花の苗約240株を植え付けました。参加した生徒ら5人は、シャベルで土を掘り、黄色や紫色の花を付けたパンジーやユリオプスデージーを丁寧に植え付け、役場周辺を彩りました。関根和希くんは「一生懸命植えたのでみんなに見てほしい」と笑顔で話していました。

同校高等部の生徒は、地域の人たちとつながり働く力や社会に出る力を身に付けようと、6月から毎週金曜日に役場庁舎周辺や吉田公園で草取りやごみ拾いなどの環境整備作業を実施しています。

見 町高齢者見守りネットワーク連絡会 守りの目を増やし、積極的に声掛けを

町高齢者見守りネットワーク連絡会が11月27日、健康福祉センターはあとふるで開かれ、同会メンバー約60人が参加しました。はじめに、須永宣副町長が新たに賛同した事業所に協力事業所証を手渡し、協力を依頼。連絡会では、町内の高齢者を取り巻く状況について研修した後、認知症の母と暮らす息子の事例について意見を交換し、「相談窓口を教え、サービス利用などにつなげる」「近所で積極的に声を掛ける」など活発な意見が交わされました。【新規協力事業所】▷東遠ガス溶材(株)/静岡ガスエネルギー(株)西部支部榛南営業所/有)トシズ



▲須永副町長から協力事業所証を受け取る東遠ガス溶材(株)

案内 専門の相談員が対応
「巡回交通事故相談」

日時 2月2日(火)
10:00~15:00
場所 役場2階会議室
相談料 無料
問合先 防災課地域安全部門
☎33-2134 (予約制)

案内 津波避難タワーを巡る
ウォーキング教室開催

効果的なウォーキングの方法や正しい歩き方、靴の選び方などの話の後に津波避難タワーを巡るコースを歩きます。

開催日時	集合場所
1月19日(火) 14:00~15:30	体育センター (住吉新田)
2月16日(火) 10:00~11:30	山八公会堂

※雨天の場合は屋内で実施します。

対象 1時間程度のウォーキングが可能な人

持ち物 動きやすい服装・運動靴(屋内・屋外用)、飲み物

※予約不要。動きやすい服装で直接会場に集合してください。

問合先 健康づくり課
☎32-7000

案内 ピアサポートってなに?
～地域で暮らすために～

入院や入所している精神に障害のある人が、一人でも多く住み慣れた地域で暮らすことを考える講演会です。

日時 2月12日(金)13:30~16:00
場所 藤枝市生涯学習センター大ホール
(藤枝市茶町1-5-51)

参加費 無料 ※要事前申込
問合先 NPO法人こころ・こむぎ
☎0547-46-5568

案内 子宮頸がん予防ワクチンを接種した人へ

子宮頸がん予防ワクチンを接種した後、何らかの症状が生じて医療機関での治療が必要となったり、障害が残ったりするなどの健康被害が生じた場合、接種との関連性が認定されると医療費・医療手当が支給される場合があります。心当たりのある人、困っている人は下記まで相談してください。

問合先 健康づくり課
☎32-7000

募集 町営住宅入居者・入居の待機者を募集します

住宅概要① さくら団地

平成元年度建設1戸
所在地 川尻210
間取り 3DK(6・6・6)

家賃 21,500円~42,300円

住宅概要② 松下団地
昭和54年度建設1戸
所在地 住吉37

間取り 3DK(6・6・4.5)
家賃 15,200円~29,800円

※家賃は収入などに応じて決定します。

対象 下記をすべて満たす人

- ・同居する親族がいる
- ・住宅に困っている
- ・収入が基準以下
- ・市町村税の滞納がない
- ・町内に在住または在勤(6カ月以上)
- ・確実な連帯保証人がいる
- ・暴力団員でない

応募期間 1月15日(金)~29日(金)
※応募者多数の場合は抽選を行います。

応募・問合先 都市建設課土木管理部門
☎33-2124

募集 町長杯争奪グラウンドゴルフ大会参加者募集

日時 3月5日(土)8:30~
※雨天延期は3月12日(土)

場所 高島スポーツ広場

参加資格 町内在住、在勤者

競技方法 個人戦(8ホール×4)

参加料 1人300円(保険代含)
※一度申し込んだ参加料は返金できません。

申込締切 2月5日(金)
※協会加入者は協会にて取りまとめて申し込みます。

申込先 中央公民館
問合先 教育委員会事務局
☎33-2152

募集 H28「生涯学習教室」の講師を募集します

町生涯学習教室では、知識や技術などを教える講師を募集しています(資格不要)。

内容 趣味、習い事、技能、レクリエーションなど自分の特性を生かしながら、興味をもって生涯学習に取り組める機会を提供する教室です。

募集期限 2月19日(金)
問合先 中央公民館
☎32-3121

募集 花いっぱいコンクールの参加者を募集します

参加資格 町内の人なら誰でも参加できます。(家庭・職場・団体・学校・幼稚園・保育園など)

対象種別 プランター植え、花壇植え、混合植え

申込期間 2月1日(月)~29日(月)
※参加者に培養土5袋をプレゼント

審査予定 3月中旬
申込・問合先 吉田町花の会
☎32-0601(松浦)
都市建設課 土木管理部門
☎33-2124

案内 ワールドフェスタ2016 in Yoshidaを開催

国際交流協会は今年、20周年を迎え、例年とは一味違った「20周年アニバーサリーワールドフェスタ2016 in Yoshida」を開催します。異なる文化や習慣を持つ外国人との相互理解や交流を目的に、会場ではさまざまな国の歌や踊り、郷土料理を楽しむことができます。

日時 2月28日(日)13:00~16:00

場所 片岡会館

参加料 300円(飲食代)
問合先 町国際交流協会(事務局) 企画課 企画調整部門
☎33-2135

報告 吉田町スポーツ祭の結果(優勝のみ)

【バドミントン】

ミックス1部/吉田将紀・村松怜美

ミックス2部/塚本聖太・増田史帆

ミックス3部/長島充洋・秋山和美

男子1部/疋田真博・吉田将紀

男子2部/金子健次・仁藤朋伸

男子3部/高松良・長島充洋

男子4部/大滝弘通・中山大輝

女子1部/石上瑠奈・鈴木愛実

女子2部/篠ヶ谷浩子・篠ヶ谷円

女子3部/坂本美由紀・原田仁美

女子4部/池田奈津子・小林朋子

【野球】学童の部/住吉野球

問合先 町体育協会事務局(中央公民館内)
☎32-3121

案内 相続税の基礎控除が引き下げられました

詳しい内容は…
国税庁ホームページで
www.nta.go.jp
→国税庁(相続税・贈与税・事業承継税制関連情報)
電話相談センターで相談
☎0547-37-3121(島田税務署)
自動音声により「1」を選択、相談内容に応じて番号を選択

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

2月の講座

開催日	講座名
6日(土)	冬の星座と星団・星雲の観察(18:30~20:30)
13日(土)	ストロー笛を作ってみよう
14日(日)	ミニボートを走らせよう
20日(土) 21日(日)	電灯の歴史を学ぼう
27日(土)	空気で遊ぼう とんでいくもどってくるもの
28日(日)	フワフワ浮かぶ? シャボン玉

時間 13:30~15:00

対象 小学生以上

場所 ちいさな理科館

申込方法 希望講座、学校、氏名、住所、電話番号などを電話または同館窓口で申し込んでください。

受付時間 10:00~12:00
13:00~17:00
(木・金・第3火曜日除く)

問合先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 児童手当を支給します

対象 平成28年1月末現在の児童手当受給者(特例給付受給者も含む)

支給月 平成27年10月~1月分

振込日 2月10日(水)

※現況届の提出がない人は、支払いが差し止められます。

※児童手当申請時から、手当振込口座の名義(名字)を変更した人、口座が使用できなくなっている人は、振り込み可能な口座の通帳またはカード(ゆうちょは通帳のみ)を持参し、役場窓口で手続きをしてください。

問合先 社会福祉課子育て支援室
☎33-2153

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者家族相談	すくすく広場
毎週 火・金曜日 8:30~12:00、13:00~16:30 水・木曜日 8:30~12:00 場所 役場5階教育相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合先 教育委員会事務局 ☎33-2151	2月2日(火) 13:30~15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) 受付 随時 ※要予約 問合先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000	2月18日(木) 13:30~15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合先 相談員 石神 ☎32-5784 あつまりーナ ☎34-2000	2月9日(火) 10:00~11:30 場所 中央公民館 内容 親子体操をしよう 対象者 就園前の親子・自由参加 問合先 中央児童館 ☎32-3401
心配ごと相談	電話相談(苦情等)窓口	無料法律相談	日曜開庁実施日
2月10日(水)・24日(水) 時間 13:30~16:00 (受付は15:30まで) 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 問合先 社会福祉協議会 ☎34-1800	行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 9:00~15:45 (土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)	2月19日(金) 13:30~15:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人20分間 ※相談のある人は予約してください。 問合先 総務課 ☎33-2131	2月7日(日)・14日(日) 21日(日)・28日(日) 開庁時間 8:15~12:00 13:00~17:00 問合先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
2月7日(日)・14日(日)・28日(日) 時間 10:00~12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 法律・耐震補強など(要予約) 問合先 都市建設課 ☎33-2161	消費生活相談員による相談は毎週月・水曜日 時間 9:00~16:00 上記以外でも随時受け付けています。 ※事前に連絡してください。 問合先 産業課 ☎33-2122	2月7日(日)・14日(日) 21日(日)・28日(日) 搬入時間 13:00~15:30 問合先 町民課 ☎33-2102	2月6日(土)・14日(日) 20日(土)・28日(日) 土曜日 8:30~12:00 日曜日 8:30~12:00 13:00~15:00 問合先 清掃センター ☎24-0530

健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	2月19日(金)	9:30~11:00
7カ月児健康相談	平成27年7月生	2月18日(木)	9:00~10:00
1歳児健康相談	平成27年2月生	2月9日(火)	9:00~10:00
1歳6カ月児健診	平成26年7月生	2月9日(火)	13:00~14:00
3歳児健診	平成25年1月生	2月10日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成26年2月生	2月5日(金)	9:00~10:00
2歳6カ月児歯科相談	平成25年8月生	2月5日(金)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成24年8月生	2月5日(金)	14:30~15:30
パパママ教室Ⅰ	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
2月19日(金)18:30~20:00 分娩経過・母乳について 産後の日常生活・赤ちゃんの生活について	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273	
四種混合・BCG予防接種	町民健康相談		
四種混合 2月4日(木)・17日(水) BCG予防接種 2月3日(水) 受付時間 13:00~14:00 ※個別通知がなくなりました。「母と子のこよみ」で接種日を確認してください。	2月1日(月)9:30~11:00 運動不足の人、たばこをやめたい人、 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 気軽に相談してください。		



次回の楽市
2月7日
9:00~
能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

2月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

日時 2月13日(土)9:00~
会場 吉田公園内
※雨天室内
内容 冬の園芸作業および土づくりについて
参加料 無料(事前申込不要)
持ち物 軍手・筆記用具

2月の休診日当番医

- 7日(日) 玉井整形外科医院
☎28-6667
- 11日(木) 千内科クリニック
☎34-1001
- 14日(日) 石井内科皮膚科医院
☎22-0013
- 21日(日) 高木内科医院
☎22-0003
- 28日(日) 川田医院
☎32-0154

診療時間 9:00~17:00
(変更することがあります)
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。

問い合わせ 健康づくり課
(保健センター)
☎32-7000

【総合体育館】2月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
6(土)	静岡県中学生バレーボールトレセン交流会	9:00~16:00	城内中学校 ☎090-2921-9124(市川)
7(日)	トーマス祭 ソフトバレーボール大会	8:00~17:00	☎090-7619-1566(岩立)
13(土)	吉田町スポーツ少年団交流会	9:00~12:00	町教育委員会 ☎33-2152
14(日)	第18回吉田町卓球大会	8:00~17:00	町体育協会卓球部 ☎32-6964(寺本)
21(日)	第7回高草杯 中学校バレーボール大会	8:00~17:00	☎090-1720-8295(松本)
27(土)	チャレンジ教室閉講式	9:00~11:00	町教育委員会 ☎33-2152

【学習ホール】2月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
21(日)	第23回吉田町女性フェスティバル	9:00~12:00	企画課 ☎33-2135

案内 家屋を取り壊したら届け出をしてください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在登録の建物に課税されます。平成27年中に取り壊した家屋がある場合は、税務課に用意してあります「取り壊し家屋の届出書」により早急に届け出をしてください。
※届け出に必要な「取り壊し家屋の届出書」は町のホームページからダウンロードできますので利用してください。
問合先 税務課課税部門 ☎33-2108

案内 総合体育館トレーニングルーム利用について

エアロバイクやランニングマシンなどを設置しています。

利用券 10回 500円
利用時間 8:30~21:30
休館日 毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は翌日)
問合先 総合体育館
☎32-5555

案内 誰でも参加できる憩いの広場「はまっこの家」

介護予防体操や脳トレなど参加費無料で誰でも参加できます。

日時 2月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)
(毎週土曜日に開催)
9:00~12:00
場所 中央公民館4階
問合先 NPOじいばあネットワーク
☎080-5812-1238

案内 誰でも気軽に利用できる交流の場「喫茶杉のこ」

子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用できる喫茶スペース。管理栄養士に食生活の相談もできます。

日時 2月17日(水)・24日(水)
10:00~11:00・14:00~16:00
利用料 100円(コーヒー代)
場所・ 特別養護老人ホーム
問合先 住吉杉の子園
☎34-5088

案内 教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

国の教育ローンは高校・大学などへ入学、または在学する生徒や学生の保護者向け公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。なお、融資対象の学校と利用できる世帯の収入に要件があります。

詳しくは、下記まで問い合わせてください。
限度額 学生1人につき350万円以内
利率 年2.15%固定金利
(母子家庭などは年1.75%)
※平成27年10月9日現在
返済期間 15年以内
問合先 教育ローンコールセンター
☎0570-008656

案内 町オリジナルダンスで健康づくりしませんか

町オリジナルダンス練習会を開催します。町オリジナルダンス全7曲を練習。運動できる服装、室内シューズを持参してください。

日時 1月21日(木)・2月18日(木)
19:30~21:00
場所 吉田中武道場
問合先 町ダンス健康づくり推進会
(健康づくり課内)
☎32-7000

募集 親子フットサル大会参加者を募集します

開催日 3月6日(日)
場所 町体育センター
参加資格 町内在住・在勤の親子(子どもは小学生以下)を含むチーム。10人以内
競技方法 6人制
(常にフィールドには、大人3人・子ども3人)
参加料 1チーム2,000円
申込締切 2月12日(金)
申込先 中央公民館
問合先 教育委員会事務局
☎33-2152

案内 参加してみませんか「介護者のつどい」開催

同じ悩みや経験を持つ介護者同士の交流会です。

日時 2月12日(金)
13:30~15:00
場所 住吉会館2階調理室
内容 介護者同士の交流、調理実習、不足しがちな栄養「タンパク質を上手にとろう」
対象者 町民で在宅介護者
参加費 無料
定員 20人程度
申込締切 2月4日(木)
※電話で申し込んでください。
申込・ 地域包括支援センター
問合先 ☎33-2323

入札結果 入札結果を公表します

平成27年12月8日執行
制限付き一般競争入札

入札参加 1社 落札業者 (株)第一テクノ 静岡営業所 予定価格 14,698,800円 落札価格 14,040,000円 落札率 95.52%	入札参加 11社 落札業者 (株)コスモライン 予定価格 21,362,400円 落札価格 12,420,000円 落札率 58.14%	落札率 70.24%
◆防災公園管理棟建築工事 入札参加 6社 落札業者 (株)橋本組 予定価格 179,636,400円 落札価格 170,640,000円 落札率 94.99%	◆東名川尻幹線ガードレール設置工事 入札参加 6社 落札業者 エース交安(株) 予定価格 9,979,200円 落札価格 7,009,200円	◆吉田町内安全施設設置工事(第3工区) 入札参加 12社 落札業者 (株)コスモライン 予定価格 2,635,200円 落札価格 1,296,000円 落札率 49.18%

平成27年12月17日執行
制限付き一般競争入札

◆川尻3号マンホール内ポンプ設置工事
◆吉田町内施設案内標識設置工事

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。
問合先 総務課 契約管理部門 ☎33-2133



（チキンのみかんソースかけ）

給食では「チキンのハーブ焼き」や「唐揚げ」などの鶏肉料理が人気ですが、今回は静岡県特産のみかんのジャムをソースに使った料理を紹介しします。サラダやゆでた野菜、スープなどと組み合わせてみてください。

●材 料（4人分）

- 鶏もも肉……………1枚
- ★塩……………少々
- ★こしょう……………少々
- ★白ワイン……………小さじ1
- ★おろしにんにく……………少々
- ☆みかんジャム……………小さじ1
- ☆レモン果汁……………小さじ1
- ☆白ワイン……………小さじ1
- ☆しょうゆ…………… 小さじ1/3

●作り方

- ①鶏もも肉は1枚を4つに切り、★の調味料で下味をつける。
 - ②小なべに☆の調味料を入れて火にかけ、一煮立ちさせてソースを作る。
 - ③フライパンを火にかけ、温まったらサラダ油を引き、①の鶏肉の両面をこんがり中まで火が通るように焼く。
 - ④③を皿に盛り付けて、②のソースをかけてできあがり。
- ※みかんジャムの代わりにみかんの絞り汁でも試してみてください。（みかん絞り汁大さじ2・さとう 小さじ1/2・白ワイン 小さじ1・しょうゆ 小さじ1/3・片栗粉 小さじ1/5）

店報はいく—睦月

初鏡小皺に笑みし朝かな 吉永 光夫
かぞへ唄十より知らず手越つく 片山 英雄
初日待つ人それぞれに夢抱き 久保田房子
忘却は生くる智恵かも注連飾る 柴原 昌代
未だぬれてをりし空なり鷗猛る 菅原 末野
鯉節山盛りかけて今朝の春 高橋 陽代
去年今年肩の力を抜く暮し 田嶋 基次
寄する波初日の金をたたみくる 畑 絹枝
病棟や高階の夜の虎落笛 廣田みさ江
寮床は賢者と説きて冬講座 益田 悦二
六道の辻に籤買ふ去年今年 松浦 伸博

人の動き

平成27年12月31日現在
住民基本台帳人口29,819人
(前月比-36人)
男 14,828人 女 14,991人
※内外国人 人口 1,027人
男 462人 女 565人
世帯数10,626戸(前月比-31戸)
組数 549組(前月比 0組)
出生 18 死亡 20
転入 72 転出 90
※その他の増減-16

逝去お悔やみ申し上げます

地区氏名世帯主
川尻 松浦 ちる
住吉 峯野 ひと
北吉 太田 正浩
住吉 横山 正浩
北吉 太田 正浩
北吉 太田 正浩
北吉 太田 正浩
川尻 松浦 ちる
川尻 松浦 ちる

あなたの税金が町をつくります
1月の納税
町県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
2月1日月までに納めてください
納税は口座振替が便利です
問合先 税務課
収納管理部門
☎33-2109



1冊1冊丁寧に本の場所などを確認

図書館は2月15日(月)から22日(月)までの8日間、蔵書点検のため休館します。蔵書点検では、蔵書がなくなっていないか、実際に資料がある場所が間違っていないかなどを確認します。
蔵書点検は、図書館を快適に使用していただくための重要な作業です。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

点検の流れ

- ①職員が携帯用端末を使い、資料のバーコードを一冊ずつ読み込みます。



携帯用端末で一冊ずつバーコードを読み込み

- ②読み込んだデータと、所蔵のデータを照合し、場所が間違っている資料やなくなった資料がないかを確認します。
 - ③場所違いや不明本をリストアップし、職員が手分けして調査します。
 - ④調査後、書籍の移動を行ないます。年々増える資料を想定し、書庫内の配架計画を行ないます。
 - ⑤最後に、館内全ての棚の資料を、番号順に並べます。
- どの作業も慎重に丁寧に、根気強く行う必要があります。また、図書館にある全ての資料を点検するため、大変時間がかかります。

◎映画会のお知らせ

日時…2月7日(日) 14:30
場所…図書館1階視聴覚ホール
作品…「顔」
松本清張ドラマスペシャル
(上映時間73分)

大作映画に出演が決まったことで、スターへの道を歩み始めた井野良吉。しかし、「顔」が売れ、過去が暴かれることへの恐怖があった。恐怖にとらわれた彼の心に、過去を抹殺するためのシナリオが芽生え始めていた。

松本清張の作品をドラマで楽しむことができます。入場は無料です。

1月 図書館休館日のお知らせ							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					①	②		1	2	3	4	⑤	6
③	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29					
31													

●=休館日
開館時間 月～木曜日 10:00～18:30
土・日・祝日 9:30～17:30

催し物のご案内

- ◎交流ストリート
(1・2階交流ストリート、親と子の展示コーナー)
吉田町書き初め展
1月25日(月)～2月9日(火)
- ◎2階おはなし室
おはなし会
(0～2歳向け)
1月20日(水) 11:00～
2月3日(水) 11:00～
(3歳～小学生向け)
1月16日(土) 14:30～
2月6日(土) 14:30～
- ◎リサイクル雑誌の配布
一時休止しています。毎月リサイクル雑誌を配布してきましたが、より多くの人に分けられるように現在日時や方法を見直しています。新しい配布日時などは図書館だよりでお知らせします。

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>
☎33-2300 携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>



YOSHIDA

1月生まれ

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



おさわり
ふかさ
深澤莉央ちゃん
(3歳・片岡)

食いしん坊でおしゃべり大好きなりおちゃん！これからたくさん食べて大きくなってね♡



ふじた
たゆず
藤田柚季ちゃん
(3歳・川尻)

頑固で甘えん坊なゆず☆柚季スマイルはパパとママの宝物だよ♡今の笑顔を大切にね♡



なら
な
奈良ニコラスくん
(3歳・片岡)

お誕生日おめでとう。いつも笑わせてくれてありがとうね。優しく元気に育ってね。



おおいし
大石りりかちゃん
(2歳・住吉)

ねえねとワンワンが大好きなりーちゃん♡明るく、元気いっぱいいな女の子になってね☆



すぎやま
このみ
杉山心美ちゃん
(2歳・神戸)

明るくて楽しくなる笑顔の心美ちゃん♡お誕生日おめでとう！元気いっぱい遊んでね！



らちみさき
良知美咲姫ちゃん
(3歳・住吉)

3歳のお誕生日おめでとう。たくさん食べてたくさん遊んで元気に大きくなってね。

お子さんの
かがやく笑顔募集！
2月号の対象者

▶町内在住で2月に1歳～3歳(平成25・26・27年の各2月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細な書類を郵送します。
応募期限 1月21日(木) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131 (電話にて応募受付)

Editor's note

編集後記

2016年、新しい年になりました。お正月は、大好きなお雑煮を食べながら箱根駅伝を観戦。往路復路ともスタートから一度もトップを譲らない完全優勝で、青学大が2連覇を果たしました。そんな青学大のスローガンは、昨年初優勝を飾った「わくわく大作戦」に続く「ハッピー大作戦」。テンションを上げて前向きに楽しんでいる人はやっぱり強いんだと思います▼今年の干支は60年ぶりの丙申(ひのえさる)。「形が明らかになり、実が固まっていくな」といわれています。これまでの頑張りや形になっていく、評価されなかったことが評価される、今まで気付かなかったことに気付くー変革の年。新たな展開に向かって、明るく楽しく前向きに▼今年は皆さんをハッピーにする作戦で、たくさん笑顔に出会える楽しい広報紙、頑張る人にエールを送る「町の応援マガジン」を目指します。どうぞよろしくお願ひします。

総務課 秘書広報部門 中村伊里